

「入間市自殺対策計画」に対するご意見と対応

ページ	項目名	ご意見	対応
5	3 子育て支援の充実	「特別児童扶養手当」の内容のなかで「20歳未満の児童」とありますが、成人の低年齢化がいろいろ言われている現在、20歳未満を児童と表現するのは違和感があります。	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」の第1条、第2条で「20歳未満で精神または身体に障害を有する児童」と定められているので、このような表記となります。
7	3 学校教育の場における人材育成	取組の最後の項目で「認知症サポーター養成講座(再掲)」とありますが、理解できません。	小中学校の一部で毎年認知症サポーター養成講座を実施しています。昨年度は、PTAを対象として実施しました。今後、教職員向けにも開催できるよう努めるため、以下のとおりに内容の表記を変更します。 「誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症サポーター養成講座を各学校やPTA、教職員向けに開催します。中学生にはよりわかりやすく伝えるため、認知症地域支援推進員が中心となり、中学生向け認知症サポーター養成講座のパワーポイント資料を作成します。」